

令和6年度診療報酬改定に伴う当院の施設基準、加算点数について（2025年4月1日改定）

1. 医療DX推進体制整備加算（初診時に月1回に限り8-11点算定します）

当院では医療DXを通じ質の高い医療を提供することを目指しております。

- ・オンライン請求を実施しています。
- ・オンライン資格確認システムにより所得した医療情報を診察室で閲覧し活用する体制を整えています。
- ・マイナンバーカード健康保険証利用を促進しています。
- ・電子処方箋発行体制を整備しています。
- ・電子カルテ共有サービスは今後実施予定です。
- ・8-11点の点数は、レセプト件数ベースマイナ保険証利用率で毎月決まります。

2. 外来感染対策向上加算（月に1回限り6点算定します）

院内感染予防対策として以下の取り組みを実施します。

- ・感染管理者（院長）が中心となり、職員一同感染対策を推進します。
- ・院内感染対策の考え方や関連知識の習得を目的に年2回研修会を実施しています。
- ・高感染性の感染症が疑われた場合には、一般診療と導線を分けたり、時間を分けたりする対策を行っています。
- ・標準感染予防対策を踏まえ、院内感染対策マニュアルを作成して全職員が感染対策を推進しています。
- ・感染対策に関して所轄医師会、所轄総合病院と連携体制を構築し、定期的にアドバイスを受けています。
- ・受診歴の有無に関わらず、電話にて予約いただき発熱患者さんを受け入れます。

3. 発熱患者等対応加算（月1回20点算定します）

発熱その他感染症を疑わせるような症状を呈する患者さんに対して、適切な感染防止対策を講じた上で診療を行った場合に算定します。

4. 医療情報取得加算1点

オンライン資格確認を行う体制を整備しており、初診時などの診療情報、薬剤情報などを取得して活用しています。

5. 一般名処方加算

後発医薬品がある薬剤について有効成分の名前で処方した場合に算定されます。

- ・一般名処方加算1；10点 処方薬剤すべてが一般名で処方されている場合
- ・一般名処方加算2；8点 処方薬剤のうち1品目でも一般名で処方されている場合